

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 山口労働局

- 1 開催日 平成28年 4月27日(水)
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | |
|-----|-------|-----------|
| 委員長 | 定政 紀彦 | 職業安定部長 |
| 委員 | 手塚 和子 | 雇用環境・均等室長 |
| 委員 | 中西 孝 | 労働基準部長 |
- 3 審査対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日契約締切分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	4件
・審議件数	4件
うち、低入札価格調査の対象となったもの	0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	0件
・審議件数	0件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	5件
・審議件数	5件
うち、契約金額が500万円以上の案件	0件
うち、参加者が1者しかないもの	0件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	0件
・審議件数	0件
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	0件
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が1者しかないもの	0件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0件

5 審査案件の抽出方法

案件全てを審査対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

所見なし。

別紙様式1

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(公共工事)

〔競争入札によるもの〕 審査対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
1	山口公共職業安定所丸ハンドル式移動棚及びアルミパーティション設置工事	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 荒木 俊彦 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年2月2日	株式会社モリイケ 山口県山口市 中市町6番17号	一般競争入札	4,405,752	4,257,360	96.6%	再入札実施	適切
2	山口労働局5階OAフロア設置工事	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 荒木 俊彦 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年2月9日	株式会社モリイケ 山口県山口市 中市町6番17号	一般競争入札	1,574,608	1,197,720	76.1%		適切
3	山口労働局レイアウト変更に伴う工事	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 荒木 俊彦 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年2月9日	株式会社モリイケ 山口県山口市 中市町6番17号	一般競争入札	2,838,672	1,543,320	54.4%		適切
4	宇部公共職業安定所電話交換機改修工事	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 荒木 俊彦 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年3月7日	山口システム通信(株) 山口県山口市 吉敷下東1-3-14	一般競争入札	2,533,809	1,944,000	76.7%		適切

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すること。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

別紙様式2

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(公共工事)

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日

番号	公共工事の名称、場所、 期間及び種別	契約担当官等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	一般競争入札・ 指名競争入札の別(総合評 価の実施)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職 の役員 の数 (人)	備考	公共調達 審査会審 議結果状 況(所見)
	該当案件なし										

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すること。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

別紙様式3

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔競争入札によるもの〕 審査対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
1	官用車(小型乗用車)2台の交換購入一式	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 荒木 俊彦 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年1月18日	スズキ(株) 東京都新宿区 大京町23番地2号	一般競争入札	3,029,582	2,838,326	93.7%		適切
2	雇用保険関係各種印刷物の作成等一式	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 荒木 俊彦 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年2月1日	(株)あかつき 山口県周南市 久米西神女3218-2	一般競争入札	1,248,674	687,960	55.1%		適切
3	事務用什器等(23品目)の調達一式	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 荒木 俊彦 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年2月18日	(株)モリイケ 山口県山口市 中市町6番17号	一般競争入札	5,808,627	4,966,488	85.5%		適切
4	電話交換機等の調達一式	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 荒木 俊彦 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年2月17日	山口システム通信(株) 山口県山口市 吉木下東1-3-24	一般競争入札	5,291,719	777,600	14.7%		適切
5	事務用椅子(11品目)の調達一式	支出負担行為担当官 山口労働局総務部長 荒木 俊彦 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	平成28年2月23日	(株)共営社 山口県宇部市 寿町二丁目4番24号	一般競争入札	4,172,148	3,456,000	82.8%		適切

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すること。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

別紙様式4

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日

番号	公共工事の名称、場所、 期間及び種別	契約担当官等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	一般競争入札・ 指名競争入札の別(総合評 価の実施)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職 の役員 の数 (人)	備考	公共調達 審査会審 議結果状 況(所見)
	該当案件なし										

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すること。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。